

2025年度

持続可能な社会構築に向けた
島根大学高度人材育成プロジェクト
(略称：S-SPRING)
育成生募集要項

○募集対象

対象者 2025 年 4 月 1 日時点

博士後期課程：在学期間が1年未満の者

医学博士課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

※休学期間は在学期間を含めない。

※上記に関わらず、本学博士後期課程への合格発表が2025年1月11日以降である者を除く。

2024年12月

1. 趣旨

「持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト（S-SPRING）」（以下、「本事業」）では、地域、日本、世界が直面する様々な課題を解決するとともに、日本の持続的な社会構築に向けて将来の知的基盤社会を先導する博士人材の育成を目的としています。本事業では、優秀な学生に経済的支援を行うこと、また企業等で求められるスキルを身につけるコースを用意することで、就職等への不安を払拭し、研究に専念できる環境を用意します。

加えて、卓越した国内外のメンターの指導により研究力を高め、専門の異なる博士課程学生との交流の機会を設けることで、融合的な研究の創出や俯瞰的な視野の獲得を促します。

本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」）「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と島根大学により実施されるものです。

2. 採用予定人数

8名程度

3. 申請資格

(1) 在籍条件

対象者 2025 年 4 月 1 日時点

博士後期課程：在学期間が1年未満の者

医学博士課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

※休学期間は在学期間を含めない

※上記に関わらず、本学博士後期課程への合格発表が2025年1月11日以降である者を除く。

(2) 本事業の趣旨を理解し、本事業の活動に協力する者。

(3) 持続可能な社会構築に関連した研究を行っている者、若しくは、関心がある者。

(4) 2025年4月1日時点で以下のいずれにも該当しない者。

- ・国費外国人留学生、政府派遣留学生、日本学術振興会特別研究員。
- ・月額16万円を超える経済的支援をフェローシップなどから受けている学生。
- ・所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年間240万円以上）で、給与などの安定的な収入を得ていると認められる学生（社会人）。
- ※インターンシップの給与・報酬、RA・TA、アルバイト等による収入は含まない。
- ※本プロジェクトに採用された場合、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」への推薦は不可となるため、留意すること。

4. 支援奨励金

(1) 生活支援金（研究専念支援金）月額15万円

原則月末までに、本人の口座に振り込まれます。当所得は、雑所得となりますので、毎年確定申告の手続きが必要になります。

*留学生は、租税条約の手続きを行うことにより確定申告が不要になる場合があります。

(2) 研究費 年額40万円（8名採用の場合6名）

年額70万円（8名採用の場合2名）

＊初年度の研究費は選抜試験の結果に基づき、配分額を決定します。

本学にて研究費を管理します。本学の会計手続きに従い、研究計画に沿った支出を行っていただきます。研究費は、各年度末に実施する評価の結果により、翌年度の金額を増減する場合があります。

5. 支援期間

2025年4月1日から標準修業年限内、若しくは2028年3月31日までのいずれかの短い期間までとします。

＊「10. 支援奨励金支給の停止」に該当した場合は、支援期間が短くなる場合があります。

＊支援開始時点で国内に入国していない場合は、令和7年4月以降に日本国内に入国した翌月から支援します(自身の国籍は問いません)。

6. 申請書類

(1) 持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト申請書（様式1）
と申請者の誓約書

(2) 研究概要等（様式 2-A, 2-B, 2-C）

(3) 論文業績一覧（様式3）

申請書掲載先URL：https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/dr_aid/index.html

7. 申請手続

申請期間内に(1)、(2)を完了することで申請完了となります。

(1) 以下の申請フォームに必要事項(氏名、所属等)を記載し申請

(2) 申請書類一式を結合した1つのpdfファイルを作成し、dr-aid” AT” office.shimane-u.ac.jpにメールで送付してください。＊” AT” 部分を@に変えてください。

申請期間：2024年12月18日(水)～2024年12月25日(水)12:00厳守(JST)

申請フォーム：<https://forms.office.com/r/cYz3Tk7Xri>

資料送付先：dr-aid” AT” office.shimane-u.ac.jp

＊” AT” 部分を@に変えてください

8. 選抜及び結果通知について

(1) 選抜

応募者全員に対し、提出いただいた申請書類による書面審査と面接審査を実施します。
なお、面接審査は以下の内容にて実施します。

【審査日時】2025年1月16日(木)～2025年1月17日(金)（具体的な日程は別途連絡予定）

【審査方法】オンライン（Zoom）にて実施。

【発表時間】11分（発表6分、質疑応答5分）

【発表内容】応募書類の様式2-A、2-B、2-Cに基づく内容について発表

【発表資料提出締切】2025年1月14日(火) 12:00厳守(JST)

【発表資料提出先】dr-aid” AT” office.shimane-u.ac.jp

＊” AT” 部分を@に変えてください

【備考】面接用URL及び具体的な審査日時等は、2025年1月10日(金)18:00 (JST)までに応募書類に記載のメールアドレスへ送付します。

(2) 審査方針

評価項目は以下のとおりとします。

- ・本事業の趣旨を理解し、それに沿った積極的な活動ができること。
- ・標準修業年限内で行う研究課題設定が適切で、培う能力を明確に自覚していること。
- ・国内外の研究機関や企業などとの共同研究、または融合的な研究、挑戦的な研究などを遂行できる潜在能力があること。

(3) 結果通知

審査の結果は2025年1月31日(金)18:00(JST)までにすべての申請者へ採否を通知します。

なお、本事業はJSTより採択を受けており、透明性確保の観点から選抜された育成生の情報(氏名、研究科等)を本学HPに掲載いたします。

9. 育成生の義務

- (1) 当該年度の研究に関する報告書、次年度以降の研究活動計画書の提出。
- (2) 学外のメンター(主と副の2名以上)とそれぞれ年2回以上、合計で年5回以上の面談。
- (3) キャリア開発・育成コンテンツの受講
 - 3-1) S-SPRINGキャンプへの参加と育成生間の共同研究。(注 S-SPRINGキャンプ: 育成生全員による1泊2日または2泊3日の合宿で、他分野の人へのプレゼンテーションスキルや論文執筆などの様々な技術習得を行う。また自然科学研究科博士後期課程1年次と医学系研究科博士課程2年次の学生は、学生間の共同研究を約半年間実施する。)
 - 3-2) 企業などでのインターンシップ(60時間以上)またはジョブ型研究インターンシップ(2ヶ月間)
- (4) 支援期間中1度の国内外の短期留学や海外での学会発表(最大50万円を補助)
- (5) 持続性科学・SDGsに関する科目の受講(2科目)
- (6) 本学が指定する公的資金の使用に係る研修、研究倫理教育の受講
- (7) 島根大学育成会(略称SUI)への参加と自主的な運営
- (8) 育成生任用期間終了後の調査への協力(下記12.を参照)
- (9) その他本事業の目的達成のために本学が必要と定めた事項

10. 支援奨励金支給の停止

次のいずれかに該当する場合は、支援奨励金の支給を停止します。

- (1) 退学、除籍又は転学したとき。
- (2) 停学の処分を受けたとき。
- (3) 学業成績が不良となったとき。
- (4) 毎年度の研究成果の報告を怠ったとき。
- (5) 支援奨励金を必要としない理由が生じたとき。
- (6) 支援奨励金支給期間中に「3. 申請資格」(4)の3項目の内のいずれかに該当したとき。
- (7) 「9. 育成生の義務」の不履行を事業統括が認めたとき。

(8) (1)～(7)のほか、育成生として適当でない事実があったとき。

11. 支援奨励金の返還

支給停止の事由により、受給資格がないにもかかわらず支給を受けた支援奨励金があるときは、その支給を受けた金額のうち、受給資格がないものとされる部分の金額を本学に返還することになります。

12. 育成生任用期間終了後の調査への協力義務

当制度は、JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の補助の下に実施するため、育成生任用期間終了時から10年程度、就職などの現況調査などを行う可能性がありますのでご承知おきください。

育成生終了後であっても連絡することがあるため、連絡先の住所、就職先、電子メールアドレスなどが変更になった場合は、大学の担当者へ必ず連絡して下さい。

13. 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

- (1) 申請書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、選抜、結果通知及び育成生の活動に関することを行うために利用します。本事業はJSTより採択を受けており、透明性確保の観点から選抜された育成生の情報（氏名、研究科等）は本学HPに掲載いたします。
- (2) 個人情報は、育成生の教務関係（修学指導、教育課程の改善等）、支援関係（インターンシップ等）、調査・研究（選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本プロジェクト関係者以外への提供は行いません。
- (3) 取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。 島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLを参照してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

14. 問い合わせ先について

「持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト」に関する問い合わせ先
島根大学研究・地方創生部研究推進課

メール：dr-aid<AT>office.shimane-u.ac.jp

＊” AT” 部分を@に変えてください